

平成 17 年度 第 2 回 理事会 抄録

日時：平成 17 年 6 月 23 日（木）13:00～15:00

場所：エポカルつくば 4 階会議室

出席：杉原（会長）、中村（春）、山根（副会長）、荻原（事務局長）、富岡、古川、長谷川（監事）岩瀬、香山、鶴見、比留間、松房、山田（常務理事）、大熊、片岡、小林（正）、長尾、日垣、山本（理事）、石塚、毛束、庄司（部・委員長）、大瀧（土会連絡協議会長）

審議事項

1. 第 40 回 総会 次第について（庄司総会議事運営委員長）
1) 学会長挨拶、議長・副議長紹介... 鷲田孝保学会長が挨拶した。議長として百田貴洋氏、副議長として平山聡氏が紹介された。2) 総会進行について... 日時：6 月 24 日（金）16 時 30 分より 18 時 30 分の予定。会場：エポカルつくば大ホール。定足数 7622 名（平成 17 年 4 月 1 日付会員総数 2 万 2864 名の 3 分の 1）、6 月 22 日現在、委任状回収 7250 名、定足数に対し 372 名不足している。スムーズな進行について協力をお願いしたい。承認

2. 平成 17 年度 会員名簿について（荻原事務局長）
会員数の増加に伴い会員名簿の発行費用が 15 年度ですでに 1000 万円を超えており、今後さらに増加する見込みであることから、アンケート調査及び協会ホームページを通じて意見を募集した結果、高額な支出を抑制することには賛成だが、全廃には反対で、現行のものに代わるものを求める声が多かった。それらの意見と費用対効果を考え、現行の名簿から幾つかの項目（目次、会員数集計表、各部・委員会名簿等）を削除、印字ポイントを小さくする等によってスリム化を図る。また、協会役員、部長・委員長、連絡協議会長、土会事務局、養成校、会員が勤務する全施設（約 7000 ヶ所）、賛助会員に各 1 部無条件配布するが、個人会員には希望者にのみ無料配布する。理事会承認後、実務者研修会、協会ニュース、協会・土会ホームページ等で広報する。8 月 31 日申込締切、10 月 15 日発行予定。承認

3. 会費収納のコンビニ併用について（石塚財務部長）
会員数の増加に伴い、未収会費の占める割合が増えてき

ており、未収会費を減らす対策として会費振込方法を郵便局とコンビニエンスストア併用形式を導入したい。振込手数料は協会負担とする。一括納入している士会については、取り扱いに差が出ないように各士会と協議する。銀行引き落としについては、手続きの煩雑さと引き落としを希望しない方があることを考えて導入しなかった。コンビニ収納代行システムを利用して、未収金の回収率が高くなるかどうかを検討したい。収納代行会社は2社について総合的に比較した結果、ダイヤモンドファクター株式会社と契約する方向で進めたい。

承認

4. 高校生向け広報ビデオの活用方法について（松房・山本広報担当理事）作業療法士という職業の魅力を紹介し、若い優秀な人材がより多く作業療法士を目指すように促すために、高校生向けビデオを活用する。高校への働きかけとしてダイレクトメールを送付、養成校への働きかけとしてDVD1巻無料提供及び原価販売をする。各士会へDVD1巻・ビデオ2巻、高校生アンケート結果等の情報を提供し、士会の広報活動に利用してもらう。ダイレクトメール用のチラシ（案内文）の文言等について意見が出された。文言については今後さらに検討を加える。

承認

5. 士会の技術研修会について（山本士会組織担当理事・大瀧士会連絡協議会長）技術研修会の充実を望む声が多くあるが、各士会が独力で事業として開催できるようになるまで内容・技術の伝達、講師の調整等の支援が必要である。今年度「成人片麻痺者における時期別アプローチ」の技術研修会を7ヶ所（宮城県・茨城県・石川県・山梨県・和歌山県・高知県・山口県）で開催予定。前年度開催した研修会のマニュアル化、各開催士会への伝達、講師調整等の支援を行う。企画準備・調整費として協会より援助する。ただし、予算案については詳細な積算根拠を示す必要があるとの意見が出された。

承認

6. 福祉用具研修カリキュラム・資格付与について（長尾機器問題担当理事）福祉用具・住宅改修関連研修会企画として以下を企画した。基礎研修（12時間、全国3ヶ所開催予定、6月中に内容確定し年度後半に実施）基礎研修（45時間、プログラムを10月までに作成）

応用研修（45時間、来年度、生涯教育基礎コース自由選択枠での開催に向け調整） 介護保険関連研修会（7時間、熊本県・鳥根県・関東地方において協会主催で開催予定） 調査・研究・開発（22.5時間、平成18年度内容の検討）基礎研修、
、応用カリキュラム履修者に対して「福祉用具・住宅改修適合指導員」「福祉用具・住宅改修専門相談員」(案)等の資格を与える。他団体主催の研修会履修者に対しては、研修内容を勘案して認める。どの研修会を認めるかは、機器問題担当理事が検討し、理事会に諮る。認定作業療法士までのカリキュラムの時間数等とある程度整合性をもたせて、福祉用具については社会から求められている業務でもあるので、専門作業療法士制度と齟齬のないような形でカリキュラムをつくっていただくように教育部に提案している。

承認

報告事項

1. その他（松房・山本広報部担当理事）「身体障害分野広報ビデオ」試写。作業療法士の定義、文言や音声、ナレーションのタイミング等について今後修正を加える。ナレーターの高原をメール添付で送るので、意見をいただきたい。